

■ 平成26年10月28日～30日 建設委員会県外調査（北海道）

1 10月28日 北海道後志総合振興局小樽建設管理部（小樽市奥沢1-21-1）

【調査目的】

- （1）後志の道路ビジョンにおける観光をテーマとした取り組み
- （2）廃屋・空き家対策検討会の取り組み

【調査概要】

小樽建設管理部における後志の道路ビジョンにおける観光をテーマとした取り組み及び廃屋・空き家対策検討会の取り組みについて説明を受け、質疑応答、現地調査を実施

〈説明の概要〉

（1）「後志の道路ビジョンにおける観光をテーマとした取り組み」について

北海道には14の総合振興局があり、後志総合振興局は人口でいうと9番目、面積でいうと8番目（約4,300km²）で、県で比較すると山梨県の総面積に相当する。

○道路ビジョンの背景と目的

《背景》

- ① 人口の減少・少子高齢化社会の到来で、国も地方も非常に厳しい財政状況の時代になっている。
- ② ただし、地域の社会資本整備の取り組みは依然として必要とされている。特に道路行政についても地域の課題解決や振興に貢献することが求められており、地域が真に必要とする道路の維持、整備を進めていくかが非常に重要になってきている。
- ③ 近年、費用対効果が重要視されており、事業化することが非常に難しくなっている。
- ④ 地域に貢献する道路施策を事業化しやすい仕組みづくりということを考え、施策の計画プロセスをわかりやすく解説したものとして「後志における道路ビジョン」を作成した。

《テーマの設定》

- ① 道路ビジョン作成にあたり、上位計画である国土交通省の「新たな北海道総合開発計画」及び北海道が策定している「ほっかいどう未来創造プラン」に基づき、その方向性の中から道路ビジョンのテーマを抽出した。
⇒ 「観光」「食」「暮らし」をテーマとして設定した。
- ② テーマ毎に、「基本目標」「道路ビジョンの柱」「施策の基本方針」と段階的に目標等を定めている。観光については、道路ビジョンの柱として「優れた観光資源を活かした“しりべし”観光の振興」とし、施策の基本方針としては、
 - ・周遊性・案内性の向上
 - ・利用しやすく魅力のある道路環境づくり
 - ・観光拠点へのアクセス性の向上 と定めている。
- ③ 更に「施策メニュー」を10項目定めている。
- ④ その中に、施策を達成するための代表的な手法を掲載している。

《個別事例》

- ① ニセコ高原比羅夫線（事業区間840m：スキー場への玄関口部分）
ニセコ高原比羅夫線は、スキー場（ニセコアンヌプリ：非常に有名なスキー場）へのア

クセス道路となっている。ニセコアンヌプリを中心に国際リゾート地区「比羅夫地区」として有名で、外国人年間宿泊客数が約25万人（H25）で2001年の約65倍になっている（冬は、オーストラリアからのスキー観光客。夏は、アジアを中心とした中国、韓国からの観光客）。

- i) スキー場へのアクセス道路が狭く、除雪すると道路脇の除雪された雪で歩行者、スキー客が安全に通行できない等の問題があった。
- ii) そこで、道路を拡幅し歩道整備し、車道も歩道もロードヒーティングで整備した。
- iii) ただし、ロードヒーティングを行うと電気代がかかるので、道内初（全国2例目）の「エリアマネジメント条例」を倶知安町で制定し、電気代等の一部を町で負担し、更に、道路周辺の土地所有者に費用の一部負担を求めている。
- iv) ひらふ坂周辺の店、宿泊施設が、外国人にも分かり易い案内板「ひらふ坂エリアガイド」を設置。

② 京極倶知安線

羊蹄山周辺を観光で巡る道路の一部。羊蹄山の周辺道路では、冬の地吹雪対策として「防雪柵」を設置している。道の駅「名水の郷きょうごく」があり、羊蹄山の伏流水が数十年かけて地下に浸透したものが湧き出る（1日約8万トン）。昭和60年に環境省の名水百選に選ばれており、多くの観光客が訪れる。

- i) 収納型防雪柵を設置することで、走行性の安全だけでなく、景観にも配慮している。
- ii) 現在、京極倶知安線では、一年を通じて安全に通れる道路づくりとして、上り・下り坂の緩和、カーブの緩和と、一般的な道路改良に見えるが北海道にとっては有効な対策になっている。
- iii) また、羊蹄山の周辺では道路を使って自転車のいろんなイベントが行われている（ニセコネイチャーライド2014、ニセコクラシック）。
- iv) 羊蹄山周辺の国道、道道を自転車で走行できる環境づくりのため、国、道、市町村、自転車の加盟する関係者と協議会「自転車走行環境向上プロジェクト検討部会」を作って、「羊蹄山麓地域自転車走行環境向上ガイドライン（案）」を作っている。
- v) また、スマートホンを活用したニセコサイクルナビで、ニセコ地域を自転車走行中に各種情報が取得できる。

(2) 「廃屋・空き家対策検討会の取り組み」について

この辺は観光エリアであるため、廃屋対策と言うより観光、景観対策から入っている。良好な景観（自然景観、田園景観等）があった時に、廃屋があると見苦しく、北海道に住みたくないという状況があり、それを何とかしようというのがそもそもの発端である。

特殊事情として、一旦住まい手が居なくなると瞬く間に廃屋化してしまう。人が居なくなると雪下ろしをしなくなり、激しいのでは一冬で完全に廃屋化する。廃屋になると取り壊すしかない。

《廃屋・空き家対策モデル条例》

廃屋・空き家対策については、個人の財産に手を付けていくかの法的バックボーンがない状態であるため、モデル条例を作って、これを基に管内20市町村で条例化していきましようということで、廃屋・空き家対策検討会で3年かけて作った文字通りのモデル条例です。逐条解説、施行規則、判断基準（専門的知識がない者でも建物の傷み具合が判定できるようにしている）も作っている。今年、島牧村、倶知安町で条例を制定した。

現在、空き家対策特措法が今国会に上程されると聞いている。成立すると法的バックボーンができるので、モデル条例の位置付けも変わってくる。

《しりべし空き家BANK》

全国の空き家BANKのほとんどは、行政が単独で運営しており、民間が関わるのは少

数である。不動産売買が絡んでくると、後々トラブルになるので、不動産屋が仲介して契約してもらうのが第一と考えられる。その前段として、建築の専門家が物件を検査して紹介する仕組みが絶対必要ということで、地域の不動産屋、設計事務所に入ってもらっている。

① 全てホームページ上で運営している（事務所等は構えていない）。

② 運営の仕組み

・空き家売却・賃貸希望者

原則、相談・申込み（管内18市町村の窓口）し、市町村窓口から「しりべし空き家BANK」に情報が送られる。BANKは不動産屋、建築専門家による物件調査を実施し、調査の結果、大丈夫であればBANK協力事業者（地域の不動産屋）へ声かけし、その後は通常の不動産仲介となる。

・居住（購入・賃借）希望者

物件調査が終了した段階でホームページに情報をアップするので、居住希望者はそれを見て、BANK協力事業者（担当事業者が記載されている）へ連絡して、交渉に入り、相互の条件が合えば売買（賃貸借）契約を行う。

・BANK運営費

BANKは協力事業者から成功報酬として手数料・掲載料（1件につき数%）をとってBANK運営に充てている。

③ 取扱件数

平成23年のBANK開始から、ホームページに掲載したのが44件（売買32件、賃貸12件）で、成約したのが34件（77%）となっている。

④ 役割分担

不動産屋の方達（半分ボランティアに近いが、地域をよくしていこう、廃屋をなくしていこうという趣旨に賛同してやって頂いている）に支えられて、行政が手を携えて行っているのが「しりべし空き家BANK」です。各市町村の窓口は、企画、総務、商工、建設と様々で、やれるところから兼任でやっている。BANK本体の仲介業務はプロで、ということで役割分担をしている。

【質疑応答】

Q：廃屋・空き家対策モデル条例について、地元の方で火災が起こった後放置されている状況になっているが、行政としては手を付けられない。このような場合、この条例は対応しているのか。

A：条例第12条の代執行が最終手段で、最後は行政代執行法に基づき、行政が撤去して、その費用を所有者に請求するが、管内では例がない。それに至るまでに、助言、指導、命令、公表し、それでもダメだったら、通行人に危険がある等の理由を付けて代執行する形になっている。火事の事例は沢山あるが、それが一律にできるかということという状況にはなっていない。

Q：廃屋で解体しなければならない状況の家屋、解体費用等は補助して、本人に解体してもらうのか。それとも、観光（景観）を守らなければならないと言い出したのは行政だから行政で費用を持つのか。

A：いくつかやり方があって、市町村が工夫してやっている。補助金（交付金）ですが、国土交通省も空き家再生等推進事業を拡充してきており、今までは公共建築物に限るとか、跡地をポケットパーク利用する等の条件がついていたが、今年度から更地等でもいいという感じで社会資本整備総合交付金が入るようになってきている。もう一つ多くの市町村で行われているのが寄付（土地・建物）、寄付すれば市町村が壊して更地にしますということを条例化してやっているところは道内にも結構ある（この場合、市町村の所有物になるのだ）。

Q：エリアマネジメント条例について、道路の維持経費を地域と連携して一部を負担するということですが、地元地域との合意形成は図れるものなのか。

A：エリアマネジメント条例は、俱知安町が中心となって進めている。発端としては、ニセコ

地区エリアは、外国人の不動産取得が進んでおり（所謂、不在地主）、住民が町内会の経費を不在地主から取ることができない。すると地域の行事等影響する。今回は、道路に関する車道照明、ロードヒーティング等は道路管理者が負担するが、歩道照明、歩道ヒーティングの一部、地域のイルミネーション等のライトアップのためのコンセント設置等の経費は町負担ということで道路管理者と話し合いができています。今度、町は町負担分を全て負担するのではなく、周辺の土地所有者に対してその一部を負担してもらおう条例を設けた。地域の合意形成については、条例が今年できたばかりなので、実際負担金を取る規則を作っていくと聞いているので、これをやるには地域の方と説明会等をやって合意を取るように動いていると聞いている。やはり難しいのは不在地主、特に外国人。そういった方がどのような反応を示すかということがこれからの課題かと思う。



2 10月29日 夕張シューパロダム（夕張市南部青葉町573）

【調査目的】

夕張シューパロダムにおける治水・洪水対策と水資源確保の取り組み

【調査概要】

夕張シューパロダムにおける治水・洪水対策と水資源確保の取り組みについて説明を受け、質疑応答を実施

〈説明の概要〉

○工事の概要

夕張シューパロダムは、大夕張ダム下流に新たにダム本体を造る、国内においても珍しい「再開発ダム」である。堤内仮排水路を4条設置することで、ダム建設中も大夕張ダムの機能維持に努めている。

①工 期：本体着工2007年、完成2015年。

②規 模：夕張シューパロダムは、昭和37年に完成した大夕張ダムの下流に建設中のダムで、完成後の総貯水容量は、国内で4番目の大きさとなる。

③経 緯：大夕張ダム（高さが67.5m、総貯水容量が87,200千 m^3 ）は、農業用水と発電を目的としていた。最初は、このダムを13.3m嵩上げして容量アップを図る計画があったが、昭和56年の台風12号による石狩川水系の大洪水により、シューパロダムが建設されることとなった。

○夕張シューパロダムの効果・役割

①洪水対策

夕張川、石狩川の下流域には約2,000万に暮らしており、大雨が降ると、上流から下流へ大量の水が流れ込み洪水を引き起こす可能性がある。

夕張シューパロダムは、100年に一度発生するような大規模な大雨が降っても、下流に流す水量を抑えることが可能。

②流域に暮らす人々の安心で豊かな暮らしを支える役割

夕張シューパロダムの流域市町村は、札幌近郊都市として、人口の集中、生活様式の向上に伴い、年々、水需要が増加している。このため、夕張シューパロダムは、農業用水、水道用水となる水源の確保や川の自然を守る役割等を担う。

【質疑応答】

Q：今の水位は、目標最高水位301m50cmに対して199m20cmということは、湛水しているのか。

A：湛水しているところですが、全く空にはしない。

Q：元の大夕張ダムはどうなっているのか。

A：30m下に沈んでいる。



3 10月29日 国営滝野すずらん丘陵公園（札幌市南区滝野247）

【調査目的】

国営滝野すずらん丘陵公園の管理運営の取り組み

【調査概要】

国営滝野すずらん丘陵公園の管理運営の取り組みについて説明を受け、質疑応答、現地調査を実施

〈説明の概要〉

○事業の概要

①国営滝野すずらん丘陵公園の基本計画

	内容
基本テーマ	自然とのふれあい
基本理念	○環境保全と魅力ある空間づくり 都市緑辺部にある公園のため、大気の浄化、水源の涵養などの機能を

	<p>果たすとともに野外レクリエーション活動の定着化、多様化に対応する。</p> <p>○多様なニーズに対応 大規模な面積を有する公園のため、札幌市からの大量の利用需要を受け止めるとともに、多様な利用層の需要も受け止める。</p> <p>○四季を通じた利用 積雪寒冷地にある公園のため、冬期利用を推進するとともに、利用の低下する時期の利用向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紅葉期を過ぎ積雪が始まるまでの間 ・融雪が始まり新緑期までの間
--	---

②公園計画の概要

		内 容	
規 模		全体面積：395.7ha（約4Km ² ）※東西・南北に約2km 標 高：160～320m	
ゾーン区分		基本テーマ「自然とのふれあい」のもと、地形、地質、植生などから土地利用方針を6ゾーンに区分	
溪 流 (20.0ha)		4つの滝の鑑賞や散策、野外炊事と水遊びなどのゾーン 《昭和58年供用開始》	
保 全		急斜面の樹林などであり土地利用は園路など最小に止めるゾーン	
宿 泊 (26.0ha)		青少年山の家	《平成元年供用》
		オートリゾート滝野	《平成6年供用》
中 心 (71.4ha)		<ul style="list-style-type: none"> ・カントリーガーデン：「花と緑のある北の暮らし」をテーマ ・こどもの谷：大地と生き物の巣が持つおもしろさをモチーフにした遊具 《平成12年供用》	
森林体験 (121.5ha)		滝野の森（東エリア）では、宿泊ゾーンとの一体的利用などにより、二次林を活用する森のゾーン《平成21年供用》	
自然観察 (81.9ha)		滝野の森（西エリア）では、「北国の自然と人との共生」をテーマに、人の営みが残る二次的な自然の多様性や豊かさを紹介 《平成22年5月22日供用開始》※全園オープン	

③公園利用者の推移

- ・平成12年の「中心ゾーン」開園から年間50万人を超え（約56万人）、以降は60万人前後の利用者となっている。
- ・平成25年度は、公園内に熊が侵入し、閉園していたため519千人となっている。
- ・月別推移では、夏季（4～11月）は、花が咲く期間の利用者が多く、平均気温の高い8月が一番多くなっている（約10万人）。冬季（12～3月）は、スキーで利用する

人が多い（1月で約6万人）。

- ・ 9月の大雨で園内もかなりの被害を受けた。溪流ゾーンにある厚別川が氾濫し、今も閉園している状態である。復旧は来年度からになる。

④公園事業の体制

- ・ 公園事務所は6人体制で行っている。業務は、許認可事務、施設の法定点検、大規模な修繕、運営維持管理の指示、協議等。

所長 [総務課－総務係
工務課－工務係・建築設備係

- ・ 運営時管理業務については、収益施設管理業務（駐車場、レストラン、売店等）を含めた一元的運営管理をJV（共同企業体）と契約している（期間：平成25年度～平成27年度の3年間）。

[業務内容] ・ 行催事の企画運営、広報
・ 負傷者の救護、障害者の補助等
・ 植物管理（植物の生育状況や自然災害に臨機に対応）
・ 建物・工作物管理（点検や修繕）

⑤公園ボランティアの取組

i) フラワーガイドボランティア

登録人数	29名（男性11名・女性18名）
活動内容	園内ガイド、軽作業（草刈り等）等（平成13年度より活動開始）
実績	年間163回（平成25年度） 平成23年度全国みどりの愛護のつどいにおいて「みどりの愛護功労者表彰」受賞

ii) 滝野の森クラブ

登録人数	42名（男性28名・女性14名）
活動内容	ガイドツアー、園内田んぼでの稲作り、ササ刈り作業、森の楽校での指導等（平成21年度より活動開始）
実績	年間143回（平成25年度）



4 10月30日 創成川通狸二条広場地区（札幌市中央区南3条東1ほか）

【調査目的】

地域のにぎわいづくりの取り組み

- (1) アンダーパスの連続化による交通問題の解消と地上公共空間の再生と効果
- (2) 親水緑地空間としての創成川公園の取り組み
- (3) 狸二条広場地区におけるにぎわいづくり

【調査概要】

創成川通狸二条広場地区における地域のにぎわいづくりの取り組みについて現地で説明を受け、質疑応答を実施

〈説明の概要〉

(1) 「アンダーパスの連続化による交通問題の解消と地上公共空間の再生と効果」について

①事業の特徴

大規模な事業であるが用地買収を行わずに整備が行われ、8車線道路のうち各2車線を地下（トンネル）にし、できた空間に狸二条広場を整備したものである。

②事業の概要

i) 創成川通について

- ・創成川通は、日中当たりの交通量が約5万台を有する札幌市の南北方向の交通を支える主軸である。
- ・通には創世川が流れており、明治の札幌開拓時に、物資の輸送、灌漑用水のために開拓された先行河川で、川を中心に札幌のまちづくりが行われたということで、歴史的な経緯も有する。
- ・アンダーパス2箇所の整備は、創成川通が2つの国道と交差しており、互いに交通量が多く、混雑緩和のために行われたもので、昭和46年の札幌冬季オリンピックの関連事業として整備されたものである。

ii) 道路交通上の課題と対策

- ・2つのアンダーパスを結ぶ真ん中の区間が、8車線の道路となっていたため、街に寄る車、通り抜きたい車等いろんな方向に行きたい車が輻輳している状況であった。
- ・このため、車線変更が頻繁に行われ、交通事故の多発、交差点部分での渋滞が交通面の課題であった。
- ・これらを解消するため、2つのアンダーパスを地下で結ぶことにより、街を通り抜きたい車はアンダーパスを通り、街に立ち寄りしたい車（買い物、仕事等）は地上の道路を走るというように、車の目的による棲み分けを行うことで混雑の緩和、交通事故の解消を図ったものである。

(2) 「親水緑地空間としての創成川公園の取り組み」について

①事業の概要

- ・整備前は、しだれ柳が鬱蒼と川沿いに並び視界を遮る状況であった。整備後は、すっきりとし、真ん中に川が流れているのが分かるようになった。
- ・川には飛び石のブロックがあり、子供達が夏に川遊びできるようなエリアになっている。
- ・また、川の流れを感じ取れるように遊歩道が整備されている。
- ・遊歩道にはベンチを設け、OL達が昼休みに弁当を食べたり、休日に家族連れがジュースを飲んで休んだり休憩のために使っており、利用率は高い。
- ・夜は、コンビニで缶ビールを買ってここでゆっくり飲むという若者が増えている。

- ・公園の使われ方は、南北に長く各ブロックに区切られているという特殊なつくりのため、朝夕、通勤の方が緑地を感じながら通勤できる空間として、広場は各種のイベントという使われ方をされている。

②指定管理者の実施事業の概要

- ・公園全体の管理をしている。
- ・その中で、狸二条広場を使ったイベントも自主事業として行っている。先週もハロウインのイベントを行ったばかりである。
- ・川の関係では、七夕祭りの時に、笹舟を作ろうというのをやっている。笹舟を子供達と一緒に作って子供達が川に流すといった、川に親しむというイベントを行っている。
- ・普段でも、川に小さな魚がいるので、それを採って、何の魚だろうというのを、札幌の学校の職員に来て頂いて教えたりしている。
- ・夏になると、お母さんと子供が水着を着て川で遊んでいたりしている。大雨の時などは危ないので、川の水を止めたり、その後、濁った水が流れてくる時には注意喚起（表示）するが、普段はきれいな水なのでそんなに危なくない。

(3)「狸二条広場地区におけるにぎわいづくり」について

- ・広場の維持管理は指定管理者が行っているが、利用の申込みは札幌市に直接する形になっている。利用料金も札幌市が収受している。
- ・この施設は、地元の意見も反映して造った形になっている。その後も、地元で積極的に広場を使っていこうということでできたのが「狸二条広場運営協議会」である。
- ・協議会は、古くからある狸小路商店街と二条市場、町内会、札幌市が共同で立ち上げた組織で、広場の利用促進を図る取組を行っている。
- ・地元の人と市と一緒に利活用を進めているのが特徴である。

【例】○創成川公園サンキューフェスティバル

○狸二条ビアガーデン

○プロジェクションマッピング ※川を活用

○雪だるまカーニバル

- ・運営協議会は、イベント以外に自主防犯活動（自主防犯組織「創成川公園見守り隊」として、安全・安心に配慮した空間（公園）になることを目指した活動も行っている。
- ・この広場は、普通の公園の広場であるが、地元と都市のまちづくりを進めている部署と共同で利活用を進めているというのが特徴となっている。

【質疑応答】

(1)「アンダーパスの連続化による交通問題の解消と地上公共空間の再生と効果」について

Q：予算はどれくらいか。

A：全体事業費としては193億円。道路整備部分（トンネル等）に約166億円、残りは公園整備、電線共同溝等の事業に使っている。

Q：延長距離はどれくらいあるのか。

A：トンネル区間で約1.1km。

Q：これは、橋なのか。どのような許可で行っているのか。

A：橋ということではなく、蓋というイメージです。

Q：河川法と道路交通法等あるが、これの調整はどのようになっているのか。どこが管理しているのか。

A：川は札幌市が河川管理者になっている。

Q：増水の場合、どれ位まで水位が上がるのか。調整するようになっているのか。

A：豊平川にも取水口があり、そこでもできるが、上にのぼったところで取水ゲートがある。この川は人が入って遊べるようにしているので、水位は完全に制御されている。

(2) 「親水緑地空間としての創成川公園の取り組み」について

Q：この事業は、公園が主体の事業か。

A：都市計画道路の整備の中で、可能な限り札幌市の都心の魅力を向上させる仕掛けを作りたいということで整備している。

(3) 「狸二条広場地区におけるにぎわいづくり」について

Q：幾つの部署が関わっているのか。

A：4部署。

Q：縦割り行政とよく言われるが、主体はどこか。

A：指定管理（公園）となるとみどりの管理課。アンダーパスは特定街路担当課。それぞれがお互いの役割分担で。

Q：トップでも横の連絡はあるのか。

A：あると思う。市長が公園に対する思い入れが強いので、市長から指示が出て、各部署書が連携してやっていることはあると思う。

Q：ビアガーデンとか開催する場合、使用料は取るのか。

A：取ります。使用料というよりは占用料というかたちで、1㎡いくらという形で。机とか椅子の全ての面積を出してもらって。

Q：露天商は禁止されているのか。

A：基本、禁止されている。イベントの場合は主体者の方で行う場合はあるが、何も無い時に、突然来てというのではない。

